

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4097828号
(P4097828)

(45) 発行日 平成20年6月11日(2008.6.11)

(24) 登録日 平成20年3月21日(2008.3.21)

(51) Int.Cl.

F 1

B65D 81/13	(2006.01)	B 65 D	81/06	1 O 1 Z
B65D 5/44	(2006.01)	B 65 D	5/44	B
B65D 5/50	(2006.01)	B 65 D	5/50	1 O 1 A
B65D 85/57	(2006.01)	B 65 D	85/57	Z

請求項の数 1 (全 4 頁)

(21) 出願番号

特願平11-10334

(22) 出願日

平成11年1月19日(1999.1.19)

(65) 公開番号

特開2000-203645(P2000-203645A)

(43) 公開日

平成12年7月25日(2000.7.25)

審査請求日

平成17年10月19日(2005.10.19)

(73) 特許権者 000133157

株式会社 T A N A - X

京都府京都市下京区高辻通新町西入堀之内
町277番地

(72) 発明者 神津 熱

京都府京都市下京区高辻通新町西入堀之内
町277番地 株式会社タナカヤ内

審査官 田村 耕作

(56) 参考文献 実開平06-027540 (J P, U)

実開昭56-141190 (J P, U)

特開平08-002572 (J P, A)

実開平05-072717 (J P, U)

特開平08-058000 (J P, A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ディスク嵌合緩衝材

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

底壁1の周囲から折り起された側壁2の天縁に天片3を延設して内側に折り曲げて商品4の天を包み込み、対辺する天片3の先端領域に境切込5を入れて内側を加圧して窪ませて嵌合部6を形成し、前記嵌合部6にディスク7を嵌め込む事を特徴としたディスク嵌合緩衝材。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明物は、機械などを輸送する場合に保護する緩衝材に関する。

10

【0002】

【従来の技術】

従来の緩衝材は、発泡スチロール製或いは積層ダンボール製の物であって、梱包物を包んで保護するだけの物であり、CD及びフロッピーなどのディスク類を取り付ける個所は存在しておらず、ディスク類を同封する場合は、梱包商品と緩衝材との間に挟み込んで固定する構造の物であった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

ディスク用の専属取り付け箇所が無ければ、輸送時の衝撃からずれたり、場合によっては破損する恐れが生じる物であった。本発明では、こうした問題解決をする為、緩衝材自体

20

にディスク専用の取り付け個所を設ける事で、受ける衝撃を和らげようとする課題の解決を目的とする。

【0004】

【課題を解決するための手段】

商品を包み込む状態で折り起された天片の先端部に、境切込を入れて内側を押し潰して嵌合部を形成し、嵌合部にディスクを嵌め込んで固定する。

【0005】

【発明の実施の形態】

本発明物は積層段ボール紙及び段ボール紙を素材に用いて製造し、上下左右前後などの位置関係は組立完了状態の正面方向からを基準にし、谷折山折で記述する折り曲げ方向は、内側からを基準にして記述し、本発明物のシート厚は緩衝性を高める為に厚みがある事から、折線は半切り（シートの厚みの中程まで切込を入れて、切り離さない構造）にする。

10

【0006】

ディスク嵌め込み前の正面斜視図の図1に於いて、商品4の四方に折り立てられた側壁2の天縁に谷折線を介して延設した天片3を、谷折して商品4の上に折り重ね、対辺する一対（ディスクが複数ある場合は二対であっても良い）の天片3の先縁から境切込5を半切り状態で入れ、境切込5の形状はディスク7の縁形状に合わせ、ディスク7が四角形のケースに収納されている場合はコの字形状にし、ケースに収納されていない状態であるならば円周形状にし、境切込5で囲まれた内側領域を加圧する事で波板8が押し潰されて窪み、この窪んだ領域を嵌合部6とし、嵌合部6にディスク7を嵌め込んで外箱に収納して梱包は終了する。

20

【0007】

展開斜視図の図2に於いて、中央に矩形或いは正方形、場合によってはその他の多角形の形状で設けた底壁1の周辺縁に谷折線を介して側壁2を延設し、底壁1が四角形であるならば四方に側壁2が有しており、これらの側壁2を呼び分けるならば、両横を横壁9とし、前後を縦壁10とし、前記の側壁2に延設されている天片3に於いても、横壁9の先（天）縁に横天片11を延設し、縦壁10に先（天）縁に縦天片12を延設する。

【0008】

組立過程斜視図の図3に於いて、商品4はプログラムソフトを必要とするコンピューターゲーム用の機械が望ましいが、これだけに限らずにデジカメやプリンターなどであっても良く、商品4は剥き出し状態、袋に収納状態、箱に収納状態であっても良く、これらの代表として箱詰め状態で図示しており、商品4の上に先ず縦天片12を折り重ね、縦天片12の上に横天片11を折り重ね、横天片11の先縁に嵌合部6を設けて図1で示したケース入りディスク7を嵌め込む事で、ディスク7と境切込5との摩擦によって横天片11どうしは繋ぎ止められ、又、外箱の開封時に於いても、一番先に目に止まりやすく、横壁9の先縁中央を矩形に打ち抜いて取手孔13を開け、横天片11の基部中央から取手孔13へシートの厚み分食み出して凸部14を突出させる事で横天片11の折り曲げを楽に行えるようにし、前記凸部14を横天片11に基部両角領域にも設けて横壁9の方向へシートの厚み分食み出させる事で、外箱収納時に凸部14が外箱の内面に接する事で横天片11が外側へずれるのを防止している。

30

【0009】

【発明の効果】

対辺する天片の先端部に境切込を入れて、境切込の内側領域を押し潰して形成した嵌合部をディスク専用の収納部にする事で、ディスクは輸送時にずれたりせず、安全に梱包される。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】ディスク嵌め込み前の正面斜視図

【図2】展開斜視図

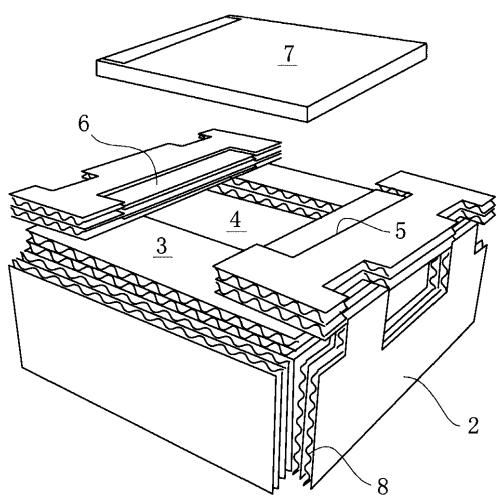
【図3】組立過程斜視図

【符号の説明】

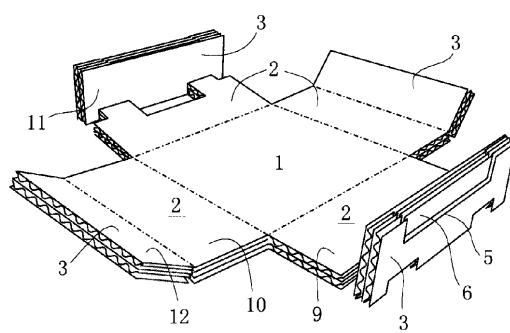
50

- 1 底壁
 2 側壁
 3 天片
 4 商品
 5 境切込
 6 嵌合部
 7 ディスク

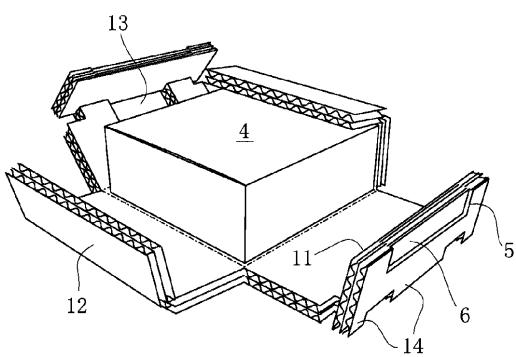
【図 1】



【図 2】



【図 3】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl., D B名)

B65D 81/113

B65D 5/44

B65D 5/50

B65D 85/57

B65D 77/26